

～患者様への重要なお知らせ～

■PCR 検査の結果に関して

- ★12:30 までに PCR 検査を受けた患者様
→当日の 20 時までに結果がショートメール(SMS)が届きます。
- ★16:30 までに PCR 検査を受けた患者様
→翌日の 24 時までに結果がショートメール(SMS)が届きます。
- ★20:30 までに PCR 検査を受けた患者様
→翌日の 9 時までに結果がショートメール(SMS)が届きます。
- ★20:30 以降に PCR 検査を受けた患者様
→翌日の 18 時までに結果がショートメール(SMS)が届きます。

【 結果連絡に関する注意事項 】

- ①下記の場合は結果のショートメールが届かないので予め携帯電話の設定をご確認ください。
携帯の設定で「電源が OFF の場合」、「圏外の場合」、「受診拒否設定になっている場合」、「存在しない番号を問診票に記載してしまった場合」、「データ専用 SIM で SMS 機能がない場合」、「SMS 機能がない PHS の場合」、「キャリア設定画面において SMS 受信拒否設定済みである場合」は、PCR 検査結果連絡のショートメールが届きませんので予めご了承ください。
- ②「陽性」でも「陰性」でも、「再検査」となった場合でも、また結果の送信が遅延する場合でもご本人様へショートメールでご連絡致します。検査の結果が遅延する場合は、PCR 検査を委託している会社からの結果連絡のメールが遅れている場合があります。
- ③ショートメールにてお伝えできる検査結果は、PCR 検査の結果のみです。
- ④定時になっても何もショートメールが届かない場合は、①の理由が考えられますので、医療法人社団祐真会 PCR 結果報告担当の **080-8742-8006** にショートメールで以下の内容のみを送って下さい。診療終了後に再度ショートメールをお送りします。※④以外での電話のご利用には対応出来かねますので予めご了承ください。

<ショートメールに記載して頂く内容>

PCR 検査を受けたクリニック名:

当院で PCR 検査を受けた日:

氏名(カタカナ表記):

電話番号(問診票に記載している番号):

【 PCR の結果が再検査と通知された患者様へ 】

結果が再検査ですとショートメールが来ても、患者様が当院に来院して再度 PCR 検査を行うわけではありません。あくまでも、既に採取している検体で再度 PCR 検査をおこなうという意味です。そのため、結果の通知は 5～6 時間遅れますので予めご了承ください。

■PCR 検査以外のその他の検査結果に関して

後日、発熱外来を受診して頂き、結果をご説明いたします。

結果が出る詳細な日数は下記をご参考ください。

○採血・レントゲン：翌日以降（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※採血項目に百日咳抗体・マイコプラズマ抗体が含まれると 7 日以降

※採血項目にアレルギー検査・BNP・CK・心筋トロポニン T・D-ダイマーが含まれると 4 日以降

○便、尿の細菌培養同定検査：7 日以降

※ただし、結果報告書をお渡しする場合に限り、採血は 3 日後、

百日咳抗体、マイコプラズマ抗体、アレルギー検査、BNP、CK、心筋トロポニン T、D-ダイマー、細菌培養同定検査も 7 日となりますので、ご注意ください。

注意：PCR 検査以外のその他の検査結果を郵送及びショートメールでの結果説明などのサービスは、おこなっておりませんので予めご了承ください。

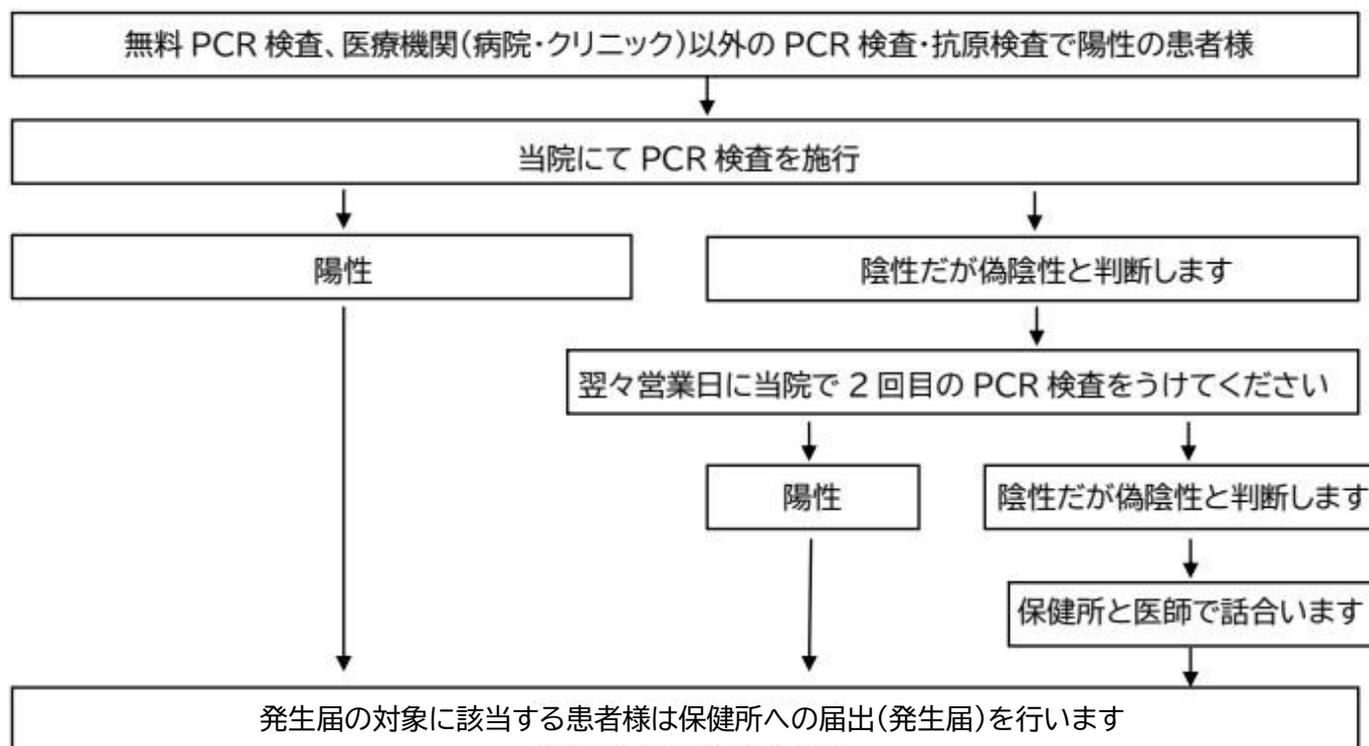
■PCR 検査後の外来受診に関して

PCR 検査は制度が 70%とされています。そのため、PCR 検査が陰性であっても偽陰性の可能性があります。そのため、無症状であっても PCR 検査終了後 2 週間は一般外来の受診はご遠慮下さい。また、PCR が陰性であっても症状が改善されていない患者様は引き続き発熱外来の受診を宜しくお願いします。

■2 週間以内に接した方々(家族・同居人・友人・職場)の PCR 検査の必要性

患者様ご自身の PCR 検査が陰性であっても偽陰性の可能性を考慮すると、新型コロナウイルスの潜伏期間である 2 週間以内に患者様と接した方々(家族・同居人・友人・職場の同僚)が陰性であるとは限りません。無症状であっても医師が必要と判断すれば保険適応で PCR 検査が可能であるため、当院にて早めに PCR 検査を受けることをお勧めします。

■無料 PCR 検査、医療機関(病院・クリニック)以外の PCR 検査・抗原検査で陽性の患者様



※補足※

抗原検査でも PCR 検査でも 1 回でも陽性が出た患者様は、コロナに感染していると考えられた方が良いと思います。無料 PCR 検査、医療機関(病院・クリニック)以外の PCR 検査もしくは抗原検査で陽性の患者様は、COVID-19 感染症と判断します。ただ、医療機関での PCR 検査もしくは抗原検査で陽性が出ないと保健所への届け出ができません。そのため、本日、当院で PCR 検査を受けていただきますが、PCR 検査の精度は 70%のため、COVID-19 感染の患者様でも、30%で陰性の判定が出ます。PCR の検査結果が陰性であった場合は、COVID-19 感染症であるが PCR が反応しなかっただけであるため偽陰性であると判断します。その場合は、翌々日に当院で PCR の再検査を受けてください。翌々日の PCR の結果でも陰性場合は保健所と話し合い、COVID-19 の患者様という登録を行います。ただし、保健所への届出は発生届の対象に該当する患者様のみになります。

■PCR 陽性で問診票の9重症化のリスク因子に該当するで「はい」を選ばれた患者様

①新型コロナウイルス感染症の特効薬(ラゲブリオカプセル)の適応があります。新型コロナウイルス感染症であると当院で診断された患者様は翌日に当院の発熱外来を受診してください。

ラゲブリオカプセルの処方に関する費用の患者様の負担はありません。

ラゲブリオカプセルはウイルスの増殖を抑えて、重症化を防ぐ・死亡率を低下させるお薬です。無症状の患者様も、症状が軽い患者様も内服することをお勧めします。

ただし、妊娠、授乳中の患者様は内服できません。

ラゲブリオカプセルの詳細に関しては当院のホームページをご参照ください。

②当院で保健所への連絡を行います。

③東京都在住の患者様は、当院が電話による定期的な健康状態の確認を行います。

■新型コロナウイルス感染症の入院適応に関して

新型コロナウイルス感染症は肺炎の有無、呼吸状態、全身状態、酸素飽和度に基づいて軽症から重症まで分類されます。

中等症、重症に関しては入院による治療を推奨されています。

そのため、入院の適応があるかないかを評価するためには胸部レントゲンによる肺炎の有無、採血検査による全身状態の評価が必要になります。

胸部レントゲン検査、採血検査をご希望の患者様は医師までお申し出ください。

コロナの陽性が判明したとき

診療・検査医療機関で
診断を受けた場合

○発生届対象の方

保健所等からの連絡に従って療養してください。

- ・ **65歳以上**の方
 - ・ **入院**を要する方
 - ・ **妊婦**の方
 - ・ **重症化リスク**があり、かつ、**新型コロナ治療薬**又は**酸素投与**が必要な方
- ※入院や重症化リスク・治療については、医師の判断となります。

○発生届対象外の方

1. 療養中の支援を希望する方は**東京都陽性者登録センター**に登録

- My HER-SYS（マイハーシス）による健康観察
- 食料品やパルスオキシメーターの配送
- 都の宿泊療養施設（ホテル）等での療養

登録はこちら



登録には基本情報（氏名、年齢、住所等）と、身分証明書の写真と陽性の診断を受けたことがわかる書類（このチラシ下の記載も利用できます。）等が必要です。

登録方法にお困りの方は、うちさぼ東京にご相談ください。

2. 体調不安や療養中の困りごとは、**うちさぼ東京**へ相談

- 自宅療養中の体調不安や一般相談
- 東京都陽性者登録センターの登録に関してお困りの場合の相談
- 食料品配送、パルスオキシメーター貸与に関する問合せ

☑ **うちさぼ東京**

0120-670-440 毎日：24時間

詳細はこちら



東京都

令和4年9月26日

（陽性と診断された方へ）診断を受けた医療機関から聞き取った内容をご記入ください。

こちらは、陽性者登録センターに登録する際の書類として使用できます。

※都から医療機関に確認する場合があります。

患者名： _____ 様 受診日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

- ・（**抗原定性検査・抗原定量検査・PCR検査**）の結果、新型コロナウイルス感染症陽性でした。
- ・発生届の（**届出対象・届出対象外**）に該当します。

医療機関名： _____

コロナの陽性が判明したとき

診療・検査医療機関で
診断を受けた場合

療養期間について

ご自身で日付を記入し、療養の参考にして下さい		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
		発症日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
 自宅療養者 宿泊施設療養者	症状のある方	発症日	不要不急の外出自粛 (発症日を0日目として7日間)							療養解除	自主的な感染予防行動の徹底期間		
	症状のない方	検体採取日	不要不急の外出自粛 (検体採取日を0日目として7日間)							療養解除	療養が解除されても、 ・症状がある方は10日 ・症状がない方は7日経過するまで、 感染リスクがあるため、 自主的な感染予防行動の徹底をお願いします		
			抗原検査キット陰性	療養解除	自主的な感染予防行動の徹底期間								

療養解除後の自主的な感染予防行動の例

- 健康状態の確認（検温など）
- マスクの着用
- 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食を避ける

東京都宿泊療養申込窓口

■ ホテル（宿泊療養施設）での療養を希望する場合に申込み

03-5320-5997 毎日：午前9時から午後4時まで

※発生届対象外の方は、**事前に陽性者登録センターへの登録が必要**です。



東京都感染拡大時療養施設申込窓口

■ 感染拡大時療養施設での療養を希望する場合に申込み

無症状もしくは重症化リスクのない軽症の陽性者で、高齢者や子供などと同居し、家庭内感染の不安を抱える方などが対象の施設です。

03-4485-3726 毎日：24時間

※発生届対象外の方は、**事前に陽性者登録センターへの登録が必要**です。



療養証明について

発生届対象外の方に対しては、療養証明の発行は行いません。
診療明細書など、代替書類となる書類をご活用ください。

療養後、後遺症かなと思ったら

当院を再度受診して下さい

医療以外の各種相談窓口

後遺症による失業や生活困窮等といった生活全般などの相談など、各分野の相談窓口をまとめた各種相談窓口リストも公表しています。